

令和5年度 関東高等学校テニス大会 兼 第76回関東高等学校テニス選手権大会

大会要項

- 1 主 催 関東高等学校体育連盟、東京都教育委員会、関東テニス協会
- 2 主 管 関東高等学校体育連盟テニス専門部、東京都高等学校体育連盟、東京都テニス協会
- 3 後 援 公益財団法人東京体育協会
- 4 大会の期間 令和5年6月10日（土）～12日（月）
[開会式] 6月9日（金）16時～ 於 有明テニスの森公園
[団体の部] 6月10日（土）
[個人の部] シングルス準々決勝、ダブルス準決勝まで 6月11日（日）
 シングルス準決勝・決勝、ダブルス決勝 6月12日（月）
- 5 会 場 有明テニスの森公園
〒135-0063 東京都江東区有明2-2-22
- 6 競技規則 JTA テニスルールブック 2023 に準ずる。
- 7 競技方法
 - (1) 団体の部 ダブルス1組、シングルス2人の3ポイント対抗トーナメントとし、全試合1タイブレークセットマッチとする。5人登録とし、試合順はダブルス、シングルス No. 1、No. 2 とする。
 - (2) 個人の部 男女シングルス、ダブルスともトーナメントとし、全試合1タイブレークセットマッチとする。但し、シングルの準決勝からとダブルス決勝は8ゲームズプロセットとする。（天候等により、試合方法を変更する場合もある）
- 8 引率・監督
 - (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
 - (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行細則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県 高体連会長に事前に届け出ること。（別紙様式）
 - (3) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

9 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、都県当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加資格を得た者に限る。
- (3) 年齢は平成16年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会の参加を認める。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
 - ア 上記（1）及び（2）に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記（3）の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- (9) 上記事項が守られない場合には、出場を認めない。

[大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の

事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

1 0 参加申込方法

- (1) 所定の様式により当該学校長の責任において作成された申込用紙を、定められた期限までに各都県委員長がまとめて申し込むものとする。同時に電子データも下記に送信する。
- (2) 申込先は大会事務局（16 その他（3））とする。
- (3) 申込期限 令和5年5月26日（金）必着とする。
- (4) 都県代表者会議にて行われる組み合わせ抽選の後、東京都高体連テニス専門部関東大会特設 HP (<https://koutairen-tennis.tokyo/>) に掲載された詳細を確認する。（文書による発送はありません。）

※個人情報の取り扱いに関して

大会に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて参照）

1 1 参 加 料 団体の部 1チーム30,000円

※別に、プログラム代として各チーム2,000円（500円×4冊）

個人の部 1人3,000円

1 2 表 彰 種目ごとに優勝者には優勝杯（持ち回り）、3位までには賞状を授与する。決勝戦終了後に行う表彰式に選手、監督（団体戦のみ）は必ず出席すること。 ※前年度の優勝杯を保持している学校は、監督会議開始までに大会会場へ持参すること。

1 3 プログラム プログラムは有料（500円）で頒布する。但し、大会役員、競技役員、監督、参加校（団体の部、個人の部ともに）1部、報道関係者は無料とする。

1 4 宿 泊

- (1) 役員、監督、選手が宿泊する場合は、別紙宿泊要項を参照し各校ごとに申し込む。
- (2) 宿泊料金は、1泊2食11300円（税込）とする。
- (3) 昼食弁当代は、1200円（税込・飲み物付）とする。

1 5 参加上の注意

- (1) 競技中の疾病、傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 試合球は公認球を使用する。
- (3) 団体の部に出場するチームの監督は監督会議に出席すること。
- (4) 試合時の服装（テニスウェア）は全国高等学校体育連盟テニス専門部の服装規定に従うこと。但し

学校名の表示を義務づけない。また、開会式、表彰式及び閉会式にはテニスウェア又はウォームアップを着用して臨むこと。

(5) 万一大地震等の震災が発生した場合は、速やかに避難箇所に避難すること。

16 その他

(1) 都県代表者会議

日時 令和5年6月3日(土) 10時～

会場 都立駒場高等学校

(2) 監督会議(団体の部)

日時 令和5年6月9日(金) 15時～15時30分

会場 有明テニスの森公園 ショーコート会議室

(3) 大会事務局

〒153-0044

東京都目黒区大橋2-18-1 都立駒場高等学校内

東京都高体連テニス専門部委員長 富田康次郎

TEL: 03-3466-2481

FAX: 03-3466-5240

データ送信先: 東京都高体連テニス専門部

tokyokoutairen.tennis.senmonbu@gmail.com

(4) エントリー数について

団体の部は男女各24校、個人の部は男女シングルス32名、男女ダブルス16組とし、次の表により各都県に割り当てる。

	東京	神奈川	千葉	埼玉	茨城	群馬	栃木	山梨
男子団体	4+1	3+1	3+1	3	2	2	2	2
女子団体	4+1	3+1	3	3+1	2	2	2	2
男女シングルス	8	5	4	4	3	3	3	2
男女ダブルス	4+1	3	2	2	1	1	1	1